第５回　農業委員会総会議事録

１．日　　時　　令和８年１０月２９日　１４時００分開会 ～ １５時３０分閉会
２．開催場所　　島松公民館　中会議室
３．出欠状況（出席委員１５名）

１番	職務代理者	小寺　和雄	出席	
２番		西野　和文	出席	
３番		工藤　伸一	出席	
４番		山田　元	出席	
５番		澤永　英樹	出席	
６番		大岩　則子	出席	
７番		小山内　洋美	出席	議事録署名員
８番		柴田　健一	出席	議事録署名員
９番		寺澤　順一	出席	
10 番		坂本　孝之	出席	
11 番		姉崎　敏一	出席	
12 番		中村　孝之	出席	
13 番		五東　英一	出席	
14 番		平野　貴史	出席	
15 番	会　長	西口　雅樹	出席	

４．協議事項

報告第１号　　委員会業務報告について

議案第１号　　現地目証明願について

議案第２号　　農地法第１８条第６項の規定による通知について

議案第３号　　農地法第４条の規定による許可申請について（知事処分）

議案第４号　　農地法第５条の規定による許可申請について（知事処分）

議案第５号　　農用地利用集積等促進計画について

５．参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中　紀和
	次長	市川　忠志
	主査	近藤　伸哉
		新藤　百恵
		大高　慶寛

６．議事内容

事務局長：　只今より第５回恵庭市農業委員会総会を開会いたします。
定足数に達していることをご報告いたします。
それでは、開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

会　　長：　皆さん、お疲れ様でございます。
秋の追い込みの忙しい時期に、お集まりいただきありがとうございます。
昨今も色々ありますが、国の農政の動向には今後も注視していきたいところです。
この後も慎重審議の上、みなさまのご意見をいただきながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長：　ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第５条第３項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会　　長：　日程１「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第４条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
７番小山内委員、８番柴田委員を指名します。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程２「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長：　それでは、「議事日程」についてご説明いたします。 お手元の議案書表紙裏面の「日程表」をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきまして、ご説明させていただきます。本日の案件は、報告案件が１件、議案案件が５件となります。
はじめに、報告案件についてでありますが、
日程３　報告第１号は、令和８年９月２５日から令和８年１０月２８日までの委員会業務報告となります。

次に、議案案件についてでありますが、
日程４　議案第１号は、現地目証明願について　１件
日程５　議案第２号は、農地法第１８条第６項の規定による通知について　８件
日程６　議案第３号は、農地法第４条の規定による許可申請について（知事処分）　１件
日程７　議案第４号は、農地法第５条の規定による許可申請について（知事処分）　１件
日程８　議案第５号は、農用地利用集積等促進計画について　１０件

以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。
何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会　　長：　只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第１号　委員会業務報告について

会　　長：　日程３　報告第１号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長：　報告第１号「委員会業務報告について」令和８年９月２５日から令和８年１０月２８日までの業務報告をいたします。

９月２５日　第４回恵庭市農業委員会総会
１０月　８日　農用地利用調整会議
１０月　９日　農用地利用調整会議
１０月１６日　現地調査
１０月２０日　恵庭市貢献者・善行者表彰式

以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会　　長：　只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第１号　現地目証明願について

会　　長：　日程４、議案第１号「現地目証明願について」事務局から説明願います。

事 務 局：　議案第１号「現地目証明願について」
このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号1、所在、地番、[redacted]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、
面積、[redacted]㎡、利用状況、更地、
所有者、証明願出者ともに[redacted]、
現地調査は、令和８年10月16日に西口会長、小寺代行、五東委員、事務局で実施しております。場所につきましては、地図番号１番、[redacted]の斜線の土地となります。

以上、1件についてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第２号　農地法第１８条第６項の規定による通知について

会　　長：　日程５、議案第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」

でありますが、農業委員会等に関する法律第３１条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。
番号５番・６番は、[redacted]の案件となりますので、[redacted]は退席願います。
それでは、案件番号５番・６番について事務局から説明願います。

事 務 局：　議案第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」
農地法第１８条第６項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号 5 番、6 番、土地の所在、地番、[redacted]、地目、畑、面積、[redacted]㎡、貸主、[redacted]の[redacted]さん、北海道農業公社を仲介し、[redacted]の[redacted]さんが借りていたものです。契約期間は、[redacted]から[redacted]でしたが[redacted]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[redacted]のためです。

以上、2 件についてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。
それでは、次に番号７番・８番について、[redacted]の案件となりますので、[redacted]は退席願います。
それでは、案件番号７番・８番について事務局から説明願います。

事 務 局：　番号 7 番、8 番、土地の所在、地番、[redacted]、地目、田と畑、面積、[redacted]㎡、貸主、[redacted]の[redacted]さん、北海道農業公社を仲介し、[redacted]の[redacted]さんが借りていたものです。契約期間は、[redacted]から[redacted]でしたが[redacted]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[redacted]のためです。
以上、2 件についてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。
それでは、残りの案件について事務局から説明願います。

事 務 局：　番号１番、２番、土地の所在、地番、[redacted]、地目、田と畑、面積、[redacted]㎡、貸主、[redacted]の[redacted]、北海道農業公社を仲介し、[redacted]の[redacted]さんが借りていたものです。契約期間は、[redacted]から[redacted]でしたが[redacted]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[redacted]のためです。

番号３番、４番、土地の所在、地番、[redacted]、地目、田、面積、[redacted]㎡、貸主、[redacted]の[redacted]さん、道央農業振興公社を仲介し、[redacted]の[redacted]さんが借りていたものです。契約期間は、[redacted]から[redacted]でしたが[redacted]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[redacted]のためです。

以上、４件についてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について（知事処分）

会　　長：　日程６、議案第３号「農地法第４条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局：　議案第３号「農地法第４条の規定による許可申請について（知事処分）」

このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、[redacted]、
地目、公簿、現況ともに田、面積、[redacted]㎡、
転用目的、[redacted]、権利区分、所有権、申請者、[redacted]の[redacted]
さん、現地調査ですが、西口会長、小寺代行、西野委員、事務局で令和8年 10 月 16 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 2-1 番、[redacted]の斜線の土地となります。
地図番号 2-1 で続けて、平面図、立面図を添付しております。

以上、1 件の申請についてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、承認されました。

議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について（知事処分）

会　　長：　日程７、議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について（知事処分)」、事務局から説明願います。

事 務 局：　議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について（知事処分)」
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。

番号1、所在、地番、[redacted]、
地目、公簿、現況ともに田、面積、[redacted]㎡、
転用目的、[redacted]、権利区分、所有権、
譲渡人は、[redacted]の[redacted]さん、譲受人は、[redacted]の[redacted]さん、
現地調査ですが、西口会長、小寺代行、西野委員、事務局にて令和8年 10 月 16 日に実施しております。
場所につきましては、地図番号 2-2 番、[redacted]
の斜線の土地となります。
地図番号 2-2 で続けて、平面図、立面図を添付しております。

以上、１件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第５号　農用地利用集積等促進計画について

会　　長：　日程８　議案第５号「農用地利用集積等促進計画について」でありますが、農業委員会等に関する法律第３１条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。
番号５番・６番は、[redacted]の案件となりますので、[redacted]は退席願います。
それでは、番号５番・６番について事務局から説明願います。

事 務 局：　議案第５号「農用地利用集積等促進計画について」
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農用地利用集積等促進計画案のうち、売買等事業に係る計画作成要請についての決定を求めます。

番号５番、６番、所有権の移転をする者、[redacted]の[redacted]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、
土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況ともに畑、面積[redacted]㎡、
所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、普通畑、引渡時期、[redacted]さんから北海道農業公社へは令和８年12月18日、北海道農業公社から[redacted]さんへは令和９年１月８日。
場所につきましては、地図番号５番、[redacted]の斜線の土地となります。
以上について、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　続いて、本案件につきましては、農用地利用調整会議を行っております。調整委員長の小寺代行より報告を願います。

小寺委員長：　譲渡人、[redacted]さんと、譲受人、[redacted]さんの
農用地利用調整会議の結果について、報告いたします。
１０月９日、ＪＡ道央恵庭事務所の２階会議室において、
農業委員、農協理事、恵庭土地改良区委員、及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。
調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、１０アール当り、[redacted]円の価格を提示し、
総額[redacted]円で双方の同意をいただきました。
以上、報告とさせていただきます。

会　　長：　只今、事務局から説明と、小寺委員長から報告がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、承認されました。
それでは、次に番号７番・８番について、[redacted]の案件となりますので、[redacted]は退席願います。
それでは、番号７番・８番について事務局から説明願います。

事 務 局：　番号７番、８番、所有権の移転をする者、[redacted]の[redacted]、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況ともに田と畑、面積[redacted]㎡、所有権移転の種類は売買、所有権移転の内容、転作田と普通畑、引渡時期、[redacted]さんから北海道農業公社へは令和８年12月18日、北海道農業公社から[redacted]へは令和９年１月８日。
場所につきましては、地図番号６番、[redacted]の斜線の土地となります。
以上について、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　続いて、本案件につきましては、農用地利用調整会議を行っております。
調整委員長の西野委員より報告を願います。

西野委員長：　譲渡人、[redacted]と、譲受人、[redacted]さんの
農用地利用調整会議の結果について、報告いたします。
１０月８日、恵庭土地改良区の会議室において、
農業委員、農協理事、恵庭土地改良区理事長、及び各事務局職員の出席に

より、調整会議を開催いたしました。
調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、１０アール当り、[redacted]円の価格を提示し、
総額[redacted]円で双方の同意をいただきました。
以上、報告とさせていただきます。

会　　長：　只今、事務局から説明と、西野委員長から報告がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、承認されました。
それでは、次に番号９番について、[redacted]の案件となりますので、[redacted]は退席願います。
それでは、番号９番について事務局から説明願います。

事 務 局：　売買等事業（貸付タイプ）です。
番号９番、所有権の移転をする者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況共に田、面積、[redacted]㎡、所有権移転の種類は売買、所有権移転の内容、転作田、土地の引渡時期、令和９年２月24日。
場所につきましては、地図番号７番、[redacted]の斜線の土地となります。
以上について、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員：　異議なし。

会　　長：　ご異議なしと認め、承認されました。
それでは、残りの案件について事務局から説明願います。

事 務 局：　番号１番、２番、所有権の移転をする者、[redacted]の[redacted]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況ともに田と畑、[redacted]、所有権移転の種類は売買、所有権移転の内容、転作田と普通畑、引渡時期、[redacted]さんから北海道農業公社へは令和８年12月18日、

北海道農業公社から[redacted]さんへは令和９年１月８日。
場所につきましては、地図番号３番、[redacted]の斜線の土地となります。

番号３番、４番、所有権の移転をする者、[redacted]の[redacted]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況ともに田、[redacted]、所有権移転の種類は売買、所有権移転の内容、転作田、引渡時期、[redacted]さんから北海道農業公社へは令和８年12月18日、北海道農業公社から[redacted]さんへは令和９年１月８日。
場所につきましては、地図番号４番、[redacted]の斜線の土地となります。

番号10番、所有権の移転をする者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[redacted]の[redacted]さん、土地の所在、[redacted]、地目、公簿、現況共に田と畑、面積、[redacted]、所有権移転の種類は売買、所有権移転の内容、転作田と普通畑、土地の引渡時期、令和９年２月24日。
場所につきましては、地図番号８番、[redacted]の斜線の土地となります。

以上、所有権の移転を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18号第５項第２号並びに３号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会　　長：　続いて、番号１番・２番、３番・４番の案件につきましては、農用地利用調整会議を行っております。
番号１番・２番について、西野委員より報告を願います。

西野委員長：　譲渡人、[redacted]さんと、譲受人、[redacted]さんの
農用地利用調整会議の結果について、報告いたします。
１０月８日、恵庭土地改良区の会議室において、
農業委員、農協理事、恵庭土地改良区委員、及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。
調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、１０アール当り、[redacted]円の価格を提示し、

総額 [redacted]円で双方の同意をいただきました。
以上、報告とさせていただきます。

会　　長：　続いて、３番・４番の案件について、中村委員長より報告を願います。

中村委員長：　譲渡人、[redacted]さんと、譲受人、[redacted]さんの
農用地利用調整会議の結果について、報告いたします。
１０月９日、ＪＡ道央恵庭事務所の２階会議室において、
農業委員、農協理事、恵庭土地改良区委員、及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。
調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、１０アール当り、[redacted]円の価格を提示し、総額 [redacted]円で双方の同意をいただきました。以上、報告とさせていただきます。

会　　長：　只今、事務局から説明と、西野委員長、中村委員長から報告がありました。
何かご質問ございませんか。

会　　長：　ご異議なしと認め、承認されました。
これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。
その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員：　なし。

会　　長：　これをもちまして、第５回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会　　会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　７　　番　委　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　８　　番　委　員